

短期従事状況（令和6年）

府 省 名	区 分	短 期 従 事 者 数 人	延べ従事期間	
			日	時間
法	務	省	2	5 4
財	務	省	21	64 5
国	税	庁	20	197 5
厚	生	労 働 省	50	336 7
農	林	水 産 省	32	201 0
林	野	庁	36	349 6
国	土	交 通 省	9	63 1
計		170	1,218	4

（注） 1 「延べ従事期間」は、短期従事者ごとの1年間（令和5年1月1日から12月31日まで）の短期従事の従事期間を合算したものであり、時間単位の期間については、7時間45分をもって1日に換算した。

2 短期従事者のいない府省は省略した。